

札幌市子どもの貧困対策計画の改定について

1 計画改定の趣旨

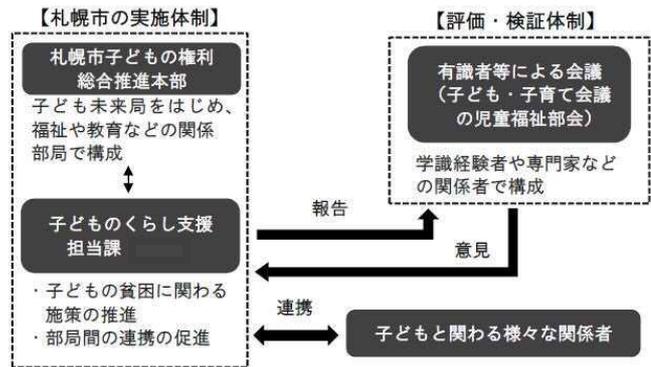
札幌市では、「子どもの貧困対策計画」(平成30年度～令和4年度)を策定し、様々な取組を体系化し子どもの貧困対策を計画的に進めている。現在の計画は令和4年度に終了するが、その後も、引き続き実効性の高い施策を展開していくため計画を改定する。

計画期間は(令和5～9年度)の5年間とする。

2 計画改定の進め方

現計画の推進体制については、札幌市内部組織として「子どもの権利総合推進本部」及び「子どものくらし支援担当課」が、外部機関として「子ども・子育て会議」の「児童福祉部会」が位置づけられている。

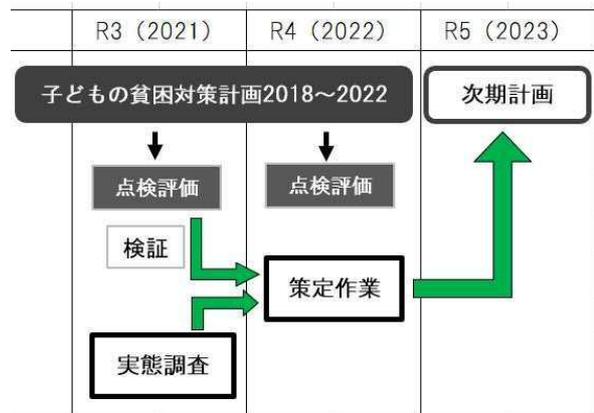
計画改定にあたっては、この枠組みにより議論を進める。



3 改定スケジュール

令和3年度は、現計画の点検評価を「児童福祉部会」で実施するとともに、次期計画の基礎資料とするため子どもの実態調査を実施する。

令和4年度は、これらの結果や第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの策定状況を踏まえながら計画の策定作業を行う。



4 子ども・子育て会議における審議の進め方(案)

「児童福祉部会」での審議は年3～4回程度を想定しており、その審議結果は「子ども・子育て会議」に報告し、意見をいただく。

5 参考(前回H28年度の実態調査の内容)

①市民アンケート調査

2歳、5歳、小2の保護者、小5、中2、高2の子ども及び保護者、20・24歳
調査票配布数：16,326、回収数：9,010、回収率55.2%

②支援者ヒアリング

26の支援機関・団体に対し実施

③座談会(H29.3～5)

子ども(高校生以上)たちの意見を直接把握することを目的に計4回実施